



阿蘇市 おはるてら

野焼きを終え、また、新しい阿蘇が始まる。

議会だより
第56号
2020年5月発行

目次

- 令和2年第1回阿蘇市議会定例会報告 P2～P5
- 総務常任委員長報告 P6～P8
- 文教厚生常任委員長報告 P9～P10
- 経済建設常任委員長報告 P11～P12
- 議会活性化準備委員会の設置について P13
- 新型コロナウイルス感染症対策 P13
- 阿蘇市議会活動状況 P14

令和2年第1回阿蘇市議会定例会報告

令和2年第1回阿蘇市議会定例会が、2月28日から3月16日までの18日間開催され、報告2件、条例20件、予算19件、同意3件、その他5件、意見書1件が審議されました。

条例審議（主なもの）

議案第5号

阿蘇市防災会議条例等の一部改正について

可決

令和2年4月1日に組織再編を行い総務課及び財政課内の一部の係を移管し、新たに政策防災課を設けることに伴い、関係条例に明記された所管課名の一部改正を行うものです。

政策防災課は、令和元年度に策定した「国土強靱化地域計画」を踏まえ、ソフト・ハードの両面から防災・減災対策を強化し、交通インフラの復旧と併せて防災・防犯と交通対策を一体的に推進します。

議案第8号

阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

可決

新たに機能別団員制度を導入することで消防団員の確保を図り、併せて消防団員の定数を見直したことに伴い、本条例の一部改正を行うものです。

消防団員を引退するなど消防活動の経験のある方が、無理のない範囲で「機能別団員」として消防団の活動に携わることで、安心安全な地域づくりを目指します。

機能別団員

対象者	消防団等を退団し豊富な経験を有する方
団員要件	阿蘇市内に居住・勤務する70歳以下の方
活動内容	主に所属分団内の消防活動（出初式等の定例行事の参加は必要としない）
待遇など	消防団員公務災害補償加入、出勤手当5,000円（年額）、ハッピー等を貸与

令和元年度一般会計補正予算（主なもの）

補正額 5 億 4,982 万円を可決
予算総額 185 億 8,605 万円

歳入では、事業費の確定や国の補正予算による事業の実施により国・県支出金、市債等を追加、減額し、歳出では、小中学校情報通信ネットワーク構築事業、中岳中央火口園地整備事業、阿蘇市病院事業会計貸付金等を追加計上しています。

※項目ごとの金額は補正後の額になります。

項目	補正額	補正後の額
議会費	17万円	1億4,314万円
総務費	△2,021万円	23億8,484万円
民生費	△5,188万円	61億3,545万円
衛生費	2億5,774万円	16億7,652万円
農林水産業費	△645万円	15億5,631万円
商工費	1億3,458万円	10億268万円
土木費	△673万円	12億9,006万円
消防費	△818万円	6億3,298万円
教育費	2億5,577万円	14億5,223万円
災害復旧費	△355万円	4億6,409万円
公債費	0	18億2,466万円
予備費	△144万円	2,309万円
合計	5億4,982万円	185億8,605万円



小中学校情報通信ネットワーク構築事業
（タブレット端末を使った授業）

令和2年度一般会計当初予算

予算総額 185 億 5,050 万円を可決

当初予算は、前年度当初予算と比較して、約 27 億 9 千万円（17.7%）増となり、歳入では、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収、普通交付税に算入される市債の元利償還金が増加したことによる普通交付税の増収、新規の投資的事業に係る国庫支出金及び市債の増収等を見込んでいます。

歳出では、赤水西団地建設事業、防災行政無線デジタル化事業及び国営大野川上流地区土地改良事業負担金等の新規事業を計上しています。

	予算額	前年比	構成比
議会費	1 億 4,507 万円	225 万円	0.8 %
総務費	16 億 3,980 万円	△835 万円	8.8 %
民生費	58 億 6,067 万円	△3,296 万円	31.6 %
衛生費	14 億 7,949 万円	6,371 万円	8.0 %
農林水産業費	15 億 4,012 万円	4 億 5,420 万円	8.3 %
商工費	6 億 8,196 万円	4,488 万円	3.7 %
土木費	17 億 4,109 万円	5 億 3,143 万円	9.4 %
消防費	23 億 8,037 万円	17 億 2,234 万円	12.8 %
教育費	10 億 8,493 万円	9,811 万円	5.9 %
災害復旧費	1 億 8,954 万円	△3,104 万円	1.0 %
公債費	17 億 6,991 万円	△5,475 万円	9.5 %
予備費	3,755 万円	△129 万円	0.2 %
計	185 億 5,050 万円	27 億 8,853 万円	100.0 %



防災行政無線
操作卓

令和2年度特別会計及び企業会計当初予算

特別会計総額 82 億 3,493 万円

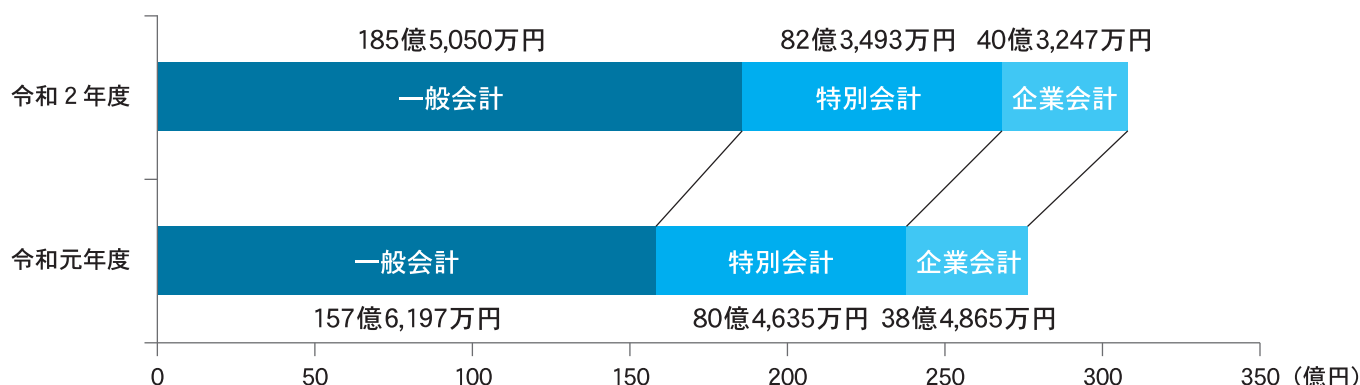
	予算額
国民健康保険事業	34 億 6,240 万円
介護保険事業	34 億 6,063 万円
下水道事業	7 億 2,577 万円
後期高齢者医療事業	4 億 6,057 万円
阿蘇山観光事業	9,000 万円
財産区事業	3,556 万円

企業会計総額 40 億 3,247 万円

	予算額
病院事業	30 億 6,152 万円
水道事業	9 億 7,095 万円

全会計予算総額
308 億 1,790 万円

阿蘇市全会計に見る当初予算の状況



令和2年第1回阿蘇市議会定例会審議結果

議案等番号	件 名	審議結果
報告第1号	専決処分の報告について	報 告
報告第2号	専決処分の報告について	報 告
議案第1号	阿蘇市教育支援委員会条例の制定について	原案可決
議案第2号	阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第3号	阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第4号	阿蘇市職員の退職管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第5号	阿蘇市防災会議条例等の一部改正について	原案可決
議案第6号	阿蘇市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例及び阿蘇市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	阿蘇市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	阿蘇市隣保館条例の一部改正について	原案可決
議案第11号	阿蘇市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第12号	阿蘇市保育所条例の一部改正について	原案可決
議案第13号	阿蘇市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	阿蘇市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第15号	国営大野川上流地区土地改良事業の農業用排水施設の管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第16号	阿蘇市古代の里キャンプ村条例の一部改正について	原案可決
議案第17号	阿蘇市営坊中野営場条例の一部改正について	原案可決
議案第18号	阿蘇内牧ファミリーパーク「あそ☆ビバ」条例の一部改正について	原案可決
議案第19号	阿蘇市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第20号	阿蘇市水道事業給水条例の一部改正について	原案可決
議案第21号	令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について	原案可決
議案第22号	令和元年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第23号	令和元年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第24号	令和元年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第25号	令和元年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第26号	令和元年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	原案可決
議案第27号	令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について	原案可決
議案第28号	令和2年度阿蘇市一般会計予算について	原案可決
議案第29号	令和2年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計予算について	原案可決
議案第30号	令和2年度阿蘇市下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第31号	令和2年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第32号	令和2年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について	原案可決
議案第33号	令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について	原案可決
議案第34号	令和2年度阿蘇市坂梨財産区特別会計予算について	原案可決
議案第35号	令和2年度阿蘇市古城財産区特別会計予算について	原案可決
議案第36号	令和2年度阿蘇市中通財産区特別会計予算について	原案可決
議案第37号	令和2年度阿蘇市宮地財産区特別会計予算について	原案可決
議案第38号	令和2年度阿蘇市水道事業会計予算について	原案可決
議案第39号	令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について	原案可決
議案第40号	阿蘇市建設計画の変更について	原案可決

議案等番号	件 名	審議結果
議案第41号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第42号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第43号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
議案第44号	旧慣による公有財産の使用権の一部変更について	原案可決
同意第 1号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
同意第 2号	阿蘇市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意
同意第 3号	阿蘇市教育委員会委員の任命について	同 意
発議第 1号	中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書の提出について	原案可決

市長提出事件数 報 告・・・2件
可 決・・・条例20件、予算19件、同意3件、その他5件

議員提出事件数 可 決・・・意見書1件

計50件

意見の分かれた議案等の賛否表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 議：議長

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
氏名	佐藤 和宏	佐藤 菊男	児玉 正孝	甲斐純一郎	立石 昭夫	竹原 祐一	岩下 礼治	谷崎 利浩	園田 浩文	菅 敏徳	市原 正	森元 秀一	大倉 幸也	田中 弘子	五嶋 義行	藏原 博敏	古木 孝宏	田中 則次	河崎 徳雄	湯浅 正司
議案																				
議案第21号	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	議
議案第27号	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	議
議案第28号	○	○	○	○	○	●	●	○	欠	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	議

討 論 の 内 容

議案第21号 令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について

反対討論

一般会計から病院事業会計への貸付金について、貸付先である病院の借入計画などに見直しが必要であると感じることから、反対します。

議案第27号 令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について

反対討論

毎年、市からの借入金が約2億円程度続いており、今後、病院の借入金が増加傾向にあるように感じられる。よって、病院会計の抜本的な見直しが必要と思われることから、反対します。

賛成討論

医療センターは、確かに赤字経営が続き借入金も増加している状況であるが、令和2年4月から常勤医師を3名確保し総勢10名の体制が整ったことにより、来年度から再来年度に向けて黒字となる計画が示されるようになった。新型コロナ対策を直ちに行うためにも、本予算を早期に通すことが必要と思われるため、賛成します。

議案第28号 令和2年度阿蘇市一般会計予算について

反対討論

運動関係団体、同和予算について775万円計上されているが、前年度実績は611万円となっているため、実績に合わせた補助金額を決めるべきだと思われることから、反対します。

総務常任委員長報告

委員長 田中弘子

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第2号「阿蘇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」

委員より、「雇用予定の臨床心理士の常駐先は。」との質疑があり、**総務課長**から、「一

の宮保健センター内のほけん課健康増進室内になります。4月から子育て世代包括支援センター業務を開始し、マタニティブルーや虐待、子どもの発達障害などのお悩みに対する相談に、保健師や栄養士とも連携し総合的に取り組むこととしていきます。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号「阿蘇市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について」

委員より、「昨年4月から学校運営協議会が設置され、学校評議員はいないのでは。また、学校運営協議会委員と学校評議員の業務内容はほとんど変わらないと思うが、学校評議員の報酬は日額で学校運営協議会委員は年額となっている理由は。」との質疑があり、**人事係長**から、「教育課によると、全小中学校に学校運営協議会が

設置されましたが、今後の状況によっては学校評議員だけを設置することもあり得るため、条例上名称は残しているとのことでした。また、報酬については、運営協議会委員の方々の合意のもと年額6千円としたとの回答があつていたところですが、今後、担当課とも業務内容等を精査したうえで、対応を検討します。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号「阿蘇市職員の退職管理に関する条例の一部改正について」

総務課長から、「本件は、退職前5年間のうち課長級以上であつた職員の再就職に関する透明性を高めるため、その再就職先の名称等を報告及び公表することに関し明文化するものです。」との補足説明がありました。

委員より、「退職した職員の再就職先が制限され、就職先を公表するものか。」との質疑があり、**課長**から、「再就職先を制限するものではありません。退職した職員が、いつでもこの会社就職し、その就職先における業務内容と地位を公表するものです。」との答弁がありました。関連して別の**委員**より、「具体的にどのような形で公表になるのか。」との質疑があり、**総務部長**から、「まずは、掲示板での告示を行います。」との答弁があり

ました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号「阿蘇市防災会議条例等の一部改正について」

委員より、「新たに政策防災課を設け財政課の企画係が移管することだが、企画と財政は予算組みを含め関連する業務も多いと思われるが。」との質疑があり、**総務部長**から、「財政課の中に様々な計画を広げる企画係と財政状況に応じ計画を縮小する財政係が混同していること、また、今後様々な政策を展開していく中では、防災面を切り離すことはどうしても出来ないことから、総務課から防災交通係も移管し総合的な政策の展開を図る課として、市長直属の課となる政策防災課を設置、再編するものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



政策防災課

議案第8号「阿蘇市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」

総務課長から、「消防団員確保が困難になっている現状を踏まえ、70歳以下の消防団員等の経験のある方々を機能別団員として新たに任命することを可能とするものです。」との補足説明がありました。

委員より、「分団ごとの団員定数はあるのか。」との質疑があり、**防災対策室長**から、「分団ごとの定数はありません。現在の団員数は738人ですが、今回改正で挙げている780人の定数確保となるよう各地域へ協力要請を行っています。定数の積算根拠として、一の宮地区と阿蘇地区では班員の最低人数を

9名、波野地区では7名を基本として定めたものです。」との答弁がありました。また、委員より、「消防団へは事前に説明を行っているのか。」との質疑があり、**課長**から、「分団長以上の幹部会において、2度3度、説明を行っています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「機能別団員の活動中の事故に対する補償などは。」との質疑があり、**室長**から、「活動中の事故等に対しては、消防団の公務災害補償共済での対応となります。また、報酬の支払いは行いませんが、出勤手当として年額5千円を支給することとしています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号「令和2年度阿蘇市一般会計予算について」

内牧支所所管分

委員より、「阿蘇市総合センター舗装改修工事について、現在、緑化ブロックで整備してある駐車スペースの舗装も行うのか。また、本事業の工期は。」との質疑があり、**内牧支所長**から、「今回の舗装工事は、緑化ブロックで整備されている駐車スペースも含めた全



内牧支所
緑化ブロックの駐車場

面舗装を行います。利用者の転倒事故なども懸念されることから、早期着工に努めたいと考えています。舗装改修にあたっては、駐車枠が見にくいこともありましたのでラインを引き、また、水たまり解消のために駐車スペースの中央に側溝の敷設も併せて計画しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「支所の非常用発電機について、何時間くらい対応できるのか。」

との質疑があり、**総務振興係長**から、「14時間程度賄うことが可能です。」との答弁がありました。また、**総務部長**から「燃料を補給すれば、継続して対応可能となりますが、アンペア制限もあるので、支所内の優先する業務への電源供給となります。」との答弁がありました。

波野支所所管分

委員より、「福祉バスについて、萩の里温泉への送迎者数の実績は。」との質疑があり、**波野支所長**から、「本年2月末現在で延べ738名と、全利用者数の大半を占めています。」との答弁がありました。

監査委員事務局所管分

委員より、「監査委員報酬について、安いように思われるが県下14市の状況は。」との

質疑があり、**監査委員事務局長**から、「県下14市の中で本市のみが日当制になっており、残りの市は月額報酬制で、高いところでは20万円程度支払われている市もあります。」との答弁があり、**総務部長**から、「報酬額については、事務局から直接相談も受けています。合併して市になったところと従来の市との額に差があるのは事実です。近隣自治体の状況や、事務量なども精査したうえで慎重な検討が必要であると考えています。」との答弁がありました。

税務課所管分

委員より、「徴収アドバイザーの業務内容は。」との質疑があり、**税務課長**から、「徴収アドバイザーは、税の徴収等に関し専門知識を有する経験者で、全

国滞納整理学会に登録をされています。今回、滞納整理学会と委託契約を行うことで、メールや電話で徴収に関する様々な相談を直接することができ、また、実際に現地指導を受けることも可能になります。経験豊富な専門家からのアドバイスをいただくことで、職員のスキルアップも含め、徴収率向上に努めるものです。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「地籍調査について、早期完了を進めるには。」との質疑があり、**総務部長**から、「現在、県内の自治体で直営により地籍調査を実施しているのは、阿蘇市のみであり、他の自治体は業務委託により着々と地籍調査を進めている状況です。業務委託のメリット・デメリット、現在の調査の進捗状況

などを踏まえ、令和2年中には財政課と協議し、今後の方向性を示したいと考えています。が、多大な予算も想定されることから、慎重に進めたいと考えています。」との答弁がありました。

財政課所管分

委員より、「2020インフラ開通イベント事業の内容は。」との質疑があり、**財政課長**から、「事業内容は、開通当日の式典関係のイベントや開通前のイベント、また、全国への周知を目的とした観光キャンペーンなどを考えています。執行に関しては、実行委員会を設置し事業を進めていく予定です。」との答弁がありました。

委員より、「防災行政無線デジタル化整備

工事は、戸別受信機の交換も行うのか。」との質疑があり、**防災交通係長**から、「戸別受信機は、デジタル化に対応した受信機に交換するもので、デジタル化の移行期限とされる令和4年11月末までに9,500台ほどを予定しています。」との答弁がありました。

また、別の委員より、

「消火栓については、使用不能や水圧の低いものがあると聞いたが、定期的な点検は行っているのか。」との質疑があり、**防災交通係長**から、「消防水利は、各

消防団に定期点検をお願いしているところですが。」との答弁がありました。

議会事務局所管分

委員より、「近年、タブレットを利用した資料のデジタル化や、災害時でもネット上で会議を行うなど、整備が図られている。本市もそのような検討をしては。」との質疑があり、**議会事務局長**から、「タブレットの件は、県内でも取入れている市町村も増えつつあり、事務局長会議の中でも議論されています。一方で、取り入れたが扱いづらく有効活用されていない事例もあるとも聞いています。今後、議員の方々との協議を進めたいと考えています。」との答弁がありました。

委員より、「阿蘇市建設計画と阿蘇市総合計画の関係は。」との質疑があり、**企画係長**から、「平成17年の合併時につくられた建設計画に記載された取り組みなどを基に、総合計画は策定されたもので、総合計画のベースになっているのは、建設計画になります。」との答弁がありました。

以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。

議案第40号「阿蘇市建設計画の変更について」



消火栓

文教厚生常任委員長報告

委員長 森元 秀一

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第21号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

教育課所管分

委員より、「情報通信ネットワーク構築事業において、タブレツ

トがまだ全員に行き渡っていないが、将来1人1台になるのは何年ぐらいかかるのか。」

との質疑があり、**学務係長**から、「国は20

23年までに1人1台を目指す計画となっています。」との答弁が

ありました。

また、別の委員より、「公民館用地の購入面積は。」との質疑があり、

教育部長から、「坂梨公民館前の駐車場のうち、農協が所有する約半分の500平方メートルを今回購入することと計画しています。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より、「児童手当の減額について、受給者数の見込みはどうなっていたのか。」との質疑があり、**福祉課長**から、「昨年度実績を基に当初予算を計上します。昨年度が1,520名程度でありましたが、令和2年2月末現在は1,419名

であり、100名程度受給者が減っています。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号「令和元年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より、「今回の借入れに対する返済計画はどうなっているのか。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、更に借入金が増額するのでは。」との質疑があり、**医療センター事務局長**から、「全員協議会で収支計画の見直しを説明しましたが、その中で返済はできるよう計画を立てています。また、新型コロナウイルス対応で、入院制限や外来診

療制限により収入が減ることになれば、借入金追加の願いも含め、今後の展開次第と思っています。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号「令和2年度阿蘇市一般会計予算について」

ほけん課所管分

委員より、「健康ポイント事業については、ポイントの数に応じた商品交換となっているが、品物をもらうより、助成や受診料の減額など様々な面に反映した方がいいのでは。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「健康無關心層の方が多くいらっしゃる中、いかに運動に関心をもってもらえ

るかが課題といます。当面は阿蘇の特産品や人間ドック助成券などを想定していますが、助成措置なども含めてインパクトのある魅力的なものを検討していきたいと思います。」との答弁がありました。

また、別の委員より、「国民健康保険繰出金において、4年間で1人当たり1万円の負担増が新聞等で載っていたが、今の国保財政の状況は。」との質疑があり、**課長**から、「国保財政については、被保険者数が年々減っている中で、1人当たりの医療費は毎年平均3パーセント程度上がっています。今後も厳しい運営状況が続くものと思われるので、健康ポイント事業をはじめ、健康づくり事業を積極的に展開し、医療費抑制を図り、安定的な財政運営を目指しま



公民館用地

す。」との答弁がありました。

教育課所管分

委員より、「ドローン購入の使用目的と操縦者の育成はどうなっているのか。」との質疑があり、**社会教育係長**から、「九州北部豪雨や熊本地震の経験を踏まえ、文化財等の三次元計測を行い、複雑な部分を三次元で残すことによって、復元等についての詳細なデータを残すものです。また、操縦については、既に講習を受けている学芸員が行い、今後更に講習を受けながら使用できる職員を増員したいと考えています。」との答弁がありました。

市民課所管分

委員より、「今、ごみ袋の不足が問題となっているが、安定供給はどうか。」

との質疑があり、**市民課長**から、「指定ごみ袋の製作及び販売は、阿蘇広域行政事務組合へ委託し、宮崎県の業者が製造していますので、日頃から安定供給がなされています。今回の新型コロナウイルスの影響によると思われる一時的な品薄対応については、追加発注により順次供給される見込みです。」との答弁がありました。

福祉課所管分

委員より、「地域支援合いセンター事業委託料の内容は。」との質疑があり、**総合福祉係長**から、「社会福祉協議会へ委託し、仮設住宅やみなし仮設住宅入居者への支援を5名体制で行っています。ただし、自宅再建等が進み、令和2年度には10名程度の入居者になる見込みであるため、

今後は、仮設住宅退去後の支援も含めて、引き続き見守り等の支援を行ってまいります。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「山田保育園の大規模改修に向けたトイレ改修工事の詳細は。」との質疑があり、**福祉課長**から、「トイレの洋式化を目的として、子ども用4ブース、大人用1ブース、小便器4箇所を設置します。今後の大規模改修については、



山田保育園トイレ

屋根、壁、配管等、10年20年の利用を見据えた計画を考えています。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第33号「令和2年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計予算について」

委員より、「広域連

合への納付金増額の理由は。」との質疑があり、**ほけん課長**から、「医療費の伸びと診療報酬改定等により、令和2年度の保険料について、均等割が4万7,900円から5万6,000円に、所得割が9,26

パーセントから9,95パーセントに8年ぶりに増額改定されたことが主な理由です。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第39号「令和2年度阿蘇市病院事業会計予算について」

委員より「3名の常勤医師の雇用契約はどうなっているのか。途中ででの退職は無いのか。」との質疑があり、**医療センター事務局長**から、「雇用期間が1

年間となっており、年度途中での退職はありません。」との答弁がありました。

また、別の**委員**より、「常勤医師の10名体制は今後維持されるのか。」との質疑があり、**局長**から、「令和2年度は、年間を通して維持できると思っています。3年度以降については、人事異動や個人的な事情がない限り、少なくとも在職の先生方には引き続きお願いし、更にこれに満足することなく、医師の招へい活動を行い、増員していく予定です。」

との答弁がありました。以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、文教厚生常任委員会に付託された案件についての報告です。

経済建設常任委員長報告

委員長 五嶋義行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第18号「阿蘇内牧ファミリパーク「あそ☆ビバ」条例の一部改正について」

委員より、「バッテリーカーに事故等があった場合は、どのような対応になるのか。」との質疑があり、**まち**

づくり課長から、「指定管理先で準備される保険と、市で掛けています総合賠償保障保険で対応します。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号「令和元年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農業委員会所管分

委員より、「農地流動化等推進事業費に関連して、阿蘇市はどのような現状なのか。」との質疑があり、**農業**

委員会事務局長から、「現在の農地流動化の状況としましては、農地を売りたい、貸したいという方は多くおられますが、対して、買い手や借り手が少ないというのが現状です。」との答弁がありました。

農政課所管分

委員より、「阿蘇火山防災園芸対策事業補

助金については、竹田市令和2年度一般会計当初予算で活動火山防災営農施設整備事業として1億5,800万円予算に計上されているが、阿蘇火口から遠い自治体に国庫補助が適用されることに矛盾を感じる。なぜ、大分県にはあつて熊本県にはないのか。」との質疑があり、**農政課**

長から、「委員の意見を受けとめまして、早々に熊本県に確認させていただきます。また、平成30年に県が策定しました防災営農施設整備計画の見直しを含め、引き続き、阿蘇地域の町村と連携し、強力に要望を行って参ります。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「夢の湯の供用開始はいつになるのか。」との質疑が

あり、**まちづくり課**長から、「工事の完了は7月末までを予定しており、8月の供用開始を目指します。」との答弁がありました。

住宅の規模と完成予定は。」との質疑があり、**住宅係**長から、「今回は、2棟、21戸。最終的には5棟、68戸の整備を計画しています。この2棟分は年度内完成を予定しています。」との答弁がありました。

議案第28号「令和2年度阿蘇市一般会計予算について」

住環境課所管分

委員より、「赤水西

「環境共生基金事業費の負担金補助及び交付金について、令和元年度補正で440万円を減額しており、令和2年度当初予算で590万円計上しているが、



赤水西住宅

来期見込みはどのよう
に考えているのか。」

との質疑があり、**土木
部長**から、「せっかく
の基金であります。多
くの市民の方々に使用
していただけるよう、
現在、小中学校の教職
員と連携をとり、子供
たちの授業の一環とし
て取り組めないかの協
議を行っています。」
との答弁がありました。

建設課所管分

委員より、「阿蘇の
未知を考える女性の会
補助金に伴う視察研修
については、多くの
方々が参加できるよう
な研修を。」との意見
がありました。

また、**委員**より、「道
路維持工事に関し、工
事の竣工検査は、請負
業者に対する指導や、
手直しなどの指摘を
しっかりと行うようお願い
する。」などの意見
がありました。

農政課所管分

委員より、「有害鳥
獣駆除対策について、
隣接する竹田市との県
境の効果的な対策はど
うになっているの
か。」との質疑があり、

農政課長から、「竹田
市、阿蘇市の両猟友会
との意見交換会を数回
にわたって実施してお
ります。その中で、11
月から3月までの期間、
試行的に県境を越えて
共同狩猟するなどの対
策案を竹田市、阿蘇市
ともに統一見解を持っ
ていますので、今後は、
熊本・大分の両県知事
に対して捕獲許可の要
望の実施に向けて、両
市で協議を進めてまい
ります。」との答弁が
ありました。

観光課所管分

委員より、「サイク
ルツーリズムについて、
専用道路を指定するな

どの安全対策は。」と
の質疑があり、**観光課**

長補佐から、「熊本県が
阿蘇地域サイクルツー
リズム推進協議会を設
置しましたので、今後
自転車ネットワーク計
画を策定し、その中で
主要な道路、サイクリ
ングルートを決定。そ
の後に国への支援要望
を行う予定です。また、
指定されたルートにお
いては、ブルーライン
の設置や道幅を若干広
めるなどの事業も検討
しています。」との答
弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「ふるさ
と応援寄附金について
は、総務省からの通達
もあっているが、多く
の方々が、より魅力的
に感じるような返礼品
の検討を。」などの意
見がありました。

また、別の**委員**より、
「熊本移住支援補助金

の詳細な説明を。」と
の質疑があり、**まちづ**

くり課長から、「移住
支援補助金は国の補助
金制度になります。東
京23区から阿蘇市に移
住される方、また東京
23区に勤務をされてい
る方で阿蘇市に移住さ
れる場合が対象になり
ます。ただし、単なる
移住だけでは補助要件
に合いませんので、熊
本県が作成した就業支
援のマッチングサイト
に登録されている企業
に就職して、阿蘇市に
住まわれる場合が1世
帯当たり100万円を
補助するという内容に
なります。県からの調
整を経て、今回、3世
帯分の300万円を計
上し、4分の1を市が
負担するものです。」
との答弁がありました。
以上のような審査を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

議案第29号「令和2
年度阿蘇市阿蘇山観
光事業特別会計予算
について」

委員より、「草千里

交通事故対策支援金等
については、以前から
の補償案件であるとし
ても阿蘇市の財政状況
も踏まえ減額などの措
置も必要であると思わ
れる。先方にも少しく
つ協力していただくよ
うな、丁寧な申し入れ
も必要と思われるが。」
との質疑があり、**経済
部長**から、「委員の意
見を踏まえ、今後、協
議を進めて参ります。」
との答弁がありました。

以上のような審査を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。



議案第38号「令和2
年度阿蘇市水道事業
会計予算について」

委員より、「老朽管

布設替えについて、布
設してからの経過年数
は。」との質疑があり、
水道課長補佐から、「場
所ごとに経過年数は異
なっていますが、ほと
んど30年から40年経過
しています。40年経過
した管は耐用年数も過
ぎていきますので、経費
を抑えるために舗装計
画に合わせ、優先的に
整備を進めるような計
画となっています。」
との答弁がありました。

以上のような審査を
経た結果、本案は原案
のとおり可決すべきも
のと決定いたしました。

以上が、経済建設常
任委員会に付託されま
した案件についての報
告です。

議会活性化を目的とした 特別委員会の準備委員会を設置しました

全国の地方議会において、議員のなり手不足や議会に対する住民の関心の低さなど多くの課題がある中、先の阿蘇市議会議員選挙でも、初めて無投票選挙となりました。

この現状を踏まえ、議会運営委員会並びに全員協議会において、今後議員定数の適正化とともに、市民の皆様方の期待に応えられるよう、これまでの議会運営等を見直し、議会の活性化と信頼される議会、開かれた議会を構築することを目指し「議会活性化準備委員会」を設置することを全員一致で承認しました。

(準備委員会での検討内容)

- 1、議会活性化特別委員会が審査する議題の選択
(議員定数の見直し、議会運営の更なる充実等)
- 2、議会活性化特別委員会の委員選出

(今後のスケジュール等)

- ・令和2年9月定例会で「議会活性化特別委員会」を設置予定
- ・数回にわたる委員会会議を経て、令和3年9月定例会において答申を行う
- ・必要に応じ、条例制定若しくは規程等の改正を行う

新型コロナウイルス感染症対策



令和2年3月定例会

新型コロナウイルスの感染予防のため、3月定例会ではマスク着用を義務付けると共に一般質問は執り止めました。

4月7日には全員協議会を開催し、阿蘇市執行部から新型コロナウイルス対策の現状報告を受け、関連質疑を行いました。

阿蘇市議会活動状況（令和2年2月～4月）

- ◆ 2月14日
熊本県へ阿蘇中岳第一火口の活動活発化・長期化に伴う要望活動
- ◆ 2月21日
阿蘇市議会運営委員会
- ◆ 2月28日
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 2月28日～3月16日
令和2年第1回阿蘇市議会定例会
- ◆ 3月16日
第1回議会活性化準備委員会
- ◆ 3月26日
第2回議会活性化準備委員会
- ◆ 4月7日
阿蘇市議会全員協議会
- ◆ 4月9日
第272回熊本県市議会議長会（阿蘇市開催）
- ◆ 4月12日
令和2年度阿蘇市献穀事業（清祓祭・播種祭）
- ◆ 4月27日
阿蘇市町村議長会総会



阿蘇中岳第一火口の
活動活発化・長期化に伴う要望活動



熊本県市議会議長会



献穀事業（清祓祭・播種祭）

編集後記

「天災は忘れた頃に・・・」そんな言葉も今や昔。ここ最近、私たちの周りでは様々な災害に見舞われています。「九州北部豪雨災害」、「熊本地震」、そして今回の「新型コロナウイルス感染症」。4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、現在も予断を許さない状況が続いています。

本年最初の3月定例会も感染予防対策のため、会期を短縮し執り行われました。

また、国内においては、「東京2020オリンピック、パラリンピック」も1年先に延期する事になってしまいました。

とはいえ、阿蘇市は、本年度中に「国道57号北側復旧ルート」、「現道国道57号」、「JR豊肥本線」の開通が予定されるなど、喜ばしい話題も控えております。決して下を向かず、しっかりと前を向いて進むことも必要であるものと思います。

時節柄、市民の皆様方におかれましては、ご家族のため、ご友人のためにも、「ご自愛」くださいますようお願いいたします。

最後に一言、「コロナなんかに負けるな!!」

広報委員 立石 昭夫

【議会広報特別委員会】

委員長 田中 弘子
副委員長 菅 敏徳
委員 大倉 幸也
谷崎 利浩
立石 昭夫
甲斐純 一郎
佐藤 菊男